

改革検討委員会設立の趣旨について

1. 改革検討委員会設立の趣旨について

近年の航海、船舶運航の技術の開発と発展は目覚ましく、自動運航や自律船の開発が実用化のフェーズに入り、次世代の航海、船舶運航へ変化しつつあります。このような次世代の航海、船舶運航に関わる様々な技術には、従来の航海に関わる技術、研究分野では扱ったことのない他分野の新たな技術、知見、研究成果などが取り込まれ、海事社会を取り巻く世界が拡大しつつあります。

今後、本学会が海事社会の中での地位や存在意義を更に高めていくには、これまでの技術、研究分野に加え、新たに関連する技術、研究分野を今まで以上に積極的に受け入れ、本学会の活動の一層の拡大と活性化を図ることが不可欠です。しかしながら、近年の本学会は、会員数が漸減の傾向、論文集への投稿論文数が低迷している状況です。

このような海事社会および本学会の現状を鑑み、2021年度定時総会において、理事会より本学会の将来を見据えた改革を検討、実践する委員会の設立を提案し、承認されました。

当該委員会名称を改革検討委員会とし、当委員会において本学会の活動の一層の拡大と活性化に向けた検討とその改革の実践を図っていきます。

当委員会では、本学会の姿、方向性の基盤となる定款や、それに相応しい学会名称についても踏み込んだ検討も行っていきます。

これまでに理事会内で組織された改革検討ワーキンググループでは、本学会の活動の拡大と活性化を図るための幾つかの改革や新たな取り組み事項の案を整理してきました。当委員会では、委員会として拡充したメンバーにより、ワーキンググループで整理してきた案をたたき台として検討を進め、本学会の様々な改革や新たな取り組みの実践を図っていきます。

2. 委員公募の趣旨について

改革検討委員会では、これまでに基礎的な検討を行ってきたワーキンググループのメンバーに加え、各研究会からも委員を推薦頂くことを予定しています。

さらに、研究会への参加の有無に関わらず、本学会の活動の拡大と活性化を図る改革や新たな取り組みの検討と実践に積極的に関わって頂ける正会員の方々も委員として公募致します。

正会員の皆様から幅広く委員として参画頂ければ、当委員会の活動にあたり、以下の効果が期待できます。

- ①より幅広い意見や考えに基づいた検討を行えること
- ②検討や議論の公平性や透明性を保てること
- ③当委員会での検討事項や提案事項が、より多くの会員の皆様から賛同頂けること

以上の趣旨をご理解頂き、正会員の皆様からの当委員会への積極的な参画をお願い致します。

以上